

年に1回の健康チェック! はつらつ・長寿健康診査

今年は
必ず!

生活習慣病は自覚症状がほとんどないため、気付かないうちに悪化してしまいます。健診で兆しをいち早く発見することで、早期に予防や治療を行うことができます。自分の身体をきちんと知ることが健康維持の第一歩です。

問い合わせ

いきいき健康課 ☎24・8056



健診で色々分かります

自覚症状がなくても身体の中では血管などに変化が起こっています。健診では糖尿病の検査項目である血糖値・HbA1c(ヘモグロビンエーワンシー)をはじめ、コレステロール、血圧、肝臓や腎臓の機能など、一度に多くの検査項目を調べることができます。

	はつらつ健診	長寿健診
期間	6月20日(金)～10月15日(水)	
対象	・国民健康保険に加入している40～74歳の人 ・生活保護世帯の40～74歳の人	・満75歳以上の人 ・後期高齢者医療制度に加入している65～74歳の人
料金	700円	500円
	※生活保護世帯の人は無料	
内容	診察、血液検査、血圧測定、尿検査など	
受診方法	受診券(6月中旬に対象者へ郵送)・マイナンバーカードまたは保険証・料金を持って指定医療機関で受診してください。	

治療中の人でもぜひ健診を!

治療のために定期的に医療機関を受診している人も、健診には普段検査していない項目が多く含まれる場合があります。医師と相談して、年に1回は健診を受けましょう。

注意

全国健康保険協会(協会けんぽ)など、国民健康保険以外に加入している人は、加入している医療保険者へ健診内容や受診方法などをお問い合わせください。



詳しくはこちら▶

